

証券コード 4364
平成25年6月10日

株 主 各 位

広島県福山市箕沖町92番地

マナック株式会社

代表取締役社長 杉之原祥二

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 広島県福山市三之丸町8番16号 福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間「中」 |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第68期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第68期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.manac-inc.co.jp/>）に修正後の内容を掲載いたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、先行き景気回復の期待はあるものの、欧州における債務危機や、新興国の経済成長の鈍化、さらには円高や株価の低迷、原油価格の上昇等の影響により、景気は足踏み状態となり、依然として厳しい状況にて推移いたしました。

当社グループを取り巻く化学業界におきましては、海外品との競合が厳しく、またエレクトロニクス業界の需要が落ち込み、厳しい経営環境が続きました。

このような環境下、当社グループは新しいマーケットの開拓とニーズの発掘に取り組んでまいりましたが、高付加価値製品の伸び悩みにより、営業利益段階、経常利益段階で減益となりました。

当期純利益は、前年度計上した投資有価証券評価損及び退職給付制度終了損等の一過性の損失負担がなかったことから、増益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は9,240百万円（前期比△125百万円、1.3%減）、営業利益は48百万円（同△177百万円、78.6%減）、経常利益は313百万円（同△56百万円、15.3%減）、当期純利益は171百万円（同+61百万円、56.5%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <ファインケミカル事業>

ファインケミカル事業につきましては、欧州における債務不安や中国、インド等新興国の経済成長鈍化などの影響により、利益面で厳しい状況となりました。

電子材料や機能材料につきましては、液晶テレビやパソコン、携帯移動端末等が市場縮小により需要が低迷したことから、当社製品におきましても厳しい環境となりました。

医薬関連製品は需要が安定しているため経済環境に左右されることなく堅調に推移したことから、売上は微増しております。

その結果、売上高は5,006百万円（前期比+71百万円、1.5%増）となりました。

#### <難燃剤事業>

難燃剤事業につきましては、I T産業関連製品や家電製品に使用される高機能プラスチック用の難燃剤等の需要が縮小し、年度の後半には一部需要に回復の兆しはあるものの、通期では当社製品におきましても厳しい環境となりました。

その結果、売上高は3,044百万円（前期比△208百万円、6.4%減）となりました。

#### <ヘルスサポート事業>

ヘルスサポート事業につきましては、人工透析薬剤として使用される原材料はほとんどが国内販売のため、医薬関連製品同様に経済環境に左右されることなく需要は堅調に推移いたしました。また、試薬、食品分野では需要が安定しており堅調に推移したために売上高は微増となっております。

さらに、新たに取組みをしている固定化抗菌剤の市場開拓も着実な成果に繋がっておりますが、売上高への貢献は次年度を待つこととなりました。

その結果、売上高は1,189百万円（前期比+10百万円、0.9%増）となりました。

| 事業区分       | 売上高<br>百万円 | 構成比<br>% | 増減率<br>% |
|------------|------------|----------|----------|
| ファインケミカル事業 | 5,006      | 54.2     | 1.5      |
| 難燃剤事業      | 3,044      | 32.9     | △6.4     |
| ヘルスサポート事業  | 1,189      | 12.9     | 0.9      |
| 合計         | 9,240      | 100.0    | △1.3     |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は379百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、所要資金については、自己資金により充当しております。

- ・ 当期中に取得した主要設備
  - 当社 福山工場 難燃剤設備
  - 当社 福山工場 研究機器

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第65期<br>(平成21年度) | 第66期<br>(平成22年度) | 第67期<br>(平成23年度) | 第68期<br>(当連結会計<br>年度)<br>(平成24年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 8,911            | 10,026           | 9,366            | 9,240                             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 235              | 369              | 369              | 313                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 187              | 222              | 109              | 171                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 23.36            | 27.63            | 13.63            | 21.34                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 12,471           | 12,553           | 12,386           | 12,168                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 8,400            | 8,486            | 8,582            | 8,895                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第65期<br>(平成21年度) | 第66期<br>(平成22年度) | 第67期<br>(平成23年度) | 第68期<br>(当事業年度)<br>(平成24年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 6,168            | 7,044            | 6,960            | 6,292                       |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 79               | 242              | 204              | 181                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 59               | 120              | 3                | 108                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 7.46             | 15.00            | 0.38             | 13.45                       |
| 総 資 産 (百万円)     | 10,674           | 10,843           | 10,600           | 10,359                      |
| 純 資 産 (百万円)     | 8,299            | 8,321            | 8,287            | 8,454                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金            | 当社の議決権比率       | 事業内容       |
|------------------|----------------|----------------|------------|
| 八幸通商株式会社         | 20百万円          | 100%           | ファインケミカル事業 |
| 南京八幸薬業科技<br>有限公司 | 24,383千<br>人民元 | 100%<br>(100%) | ファインケミカル事業 |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出の緩やかな持ち直しは見込まれるものの、原油高の影響から、原材料価格の上昇や不安定な為替相場等による生産活動への影響等、景気の先行きには不透明感があることから、引き続き厳しい経済環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、高付加価値製品の研究開発、国内外での新しい市場の開拓に積極的に取り組み、また、生産効率の改善、コストダウン等企業体質の強化、収益の拡大を図ってまいります。

ファインケミカル業界は、かねてより海外勢と競合しておりますが、今まで以上にグローバル市場に通用する製品開発を行い、国際市場開拓にも取り組んでまいります。

加えて、当社グループは企業の社会的責任を認識し、内部統制の有効性を高め、コンプライアンスの推進に努めるとともに、安全操業、環境に配慮した事業活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりであります。

| 事業区分       | 主要製品                |
|------------|---------------------|
| ファインケミカル事業 | 機能性材料及び医薬品とそれらの中間体  |
| 難燃剤事業      | プラスチック用難燃剤とそれらの関連製品 |
| ヘルスサポート事業  | 人工透析薬剤用原料           |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

本社 : 広島県福山市  
東京支社 : 東京都中央区  
大阪営業所 : 大阪市中央区  
福山工場 : 広島県福山市  
郷分事業所 : 広島県福山市

② 子会社

八幸通商株式会社 : 東京都中央区  
南京八幸薬業科技有限公司 : 中国南京市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ファインケミカル事業 | 204名 | 3名増         |
| 難燃剤事業      | 29   | 3名減         |
| ヘルスサポート事業  | 16   | 4名減         |
| 全社（共通）     | 80   | 6名増         |
| 合計         | 329  | 2名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社において、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 181名 | 0名        | 42.2歳 | 17.6年  |

- (注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な借入先及び借入額は次のとおりであります。

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫  | 230百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 200百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 190百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 182百万円 |
| 株式会社千葉興業銀行    | 137百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,200,000株
- ② 発行済株式の総数 8,625,000株
- ③ 株主数 1,143名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数     | 持株比率  |
|---------------|---------|-------|
| 東ソー株式会社       | 1,608千株 | 20.0% |
| 財団法人松永育英奨学会   | 916     | 11.4  |
| 三菱製紙販売株式会社    | 607     | 7.6   |
| 株式会社広島銀行      | 322     | 4.0   |
| マナック社員持株会     | 279     | 3.5   |
| 杉之原祥二         | 254     | 3.2   |
| 合同資源産業株式会社    | 200     | 2.5   |
| 日本生命保険相互会社    | 148     | 1.8   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 139     | 1.7   |
| 光和物産株式会社      | 121     | 1.5   |

(注) 1. 当社は、自己株式を590千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長   | 杉之原 祥 二 | 八幸通商株式会社 代表取締役社長        |
| 代表取締役専務   | 三 道 克 己 | 事業部門、研究開発部門管掌           |
| 常 務 取 締 役 | 村 田 耕 也 | 購買、環境品質保証部門、ヘルスサポート事業管掌 |
| 取 締 役     | 北 村 彰 秀 | 事業部長                    |
| 取 締 役     | 石 井 潔   | 福山工場長                   |
| 取 締 役     | 大久保 俊 司 | 三菱製紙販売株式会社 執行役員直需担当兼社長室 |
| 取 締 役     | 峰 重 克 己 | 東ソー株式会社理事 有機化成品事業部長     |
| 常 勤 監 査 役 | 日 野 智 章 |                         |
| 監 査 役     | 内 海 康 仁 | 光和物産株式会社 代表取締役社長        |
| 監 査 役     | 本 田 祐 二 | 弁護士                     |

- (注) 1. 取締役 大久保俊司氏及び峰重克己氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 内海康仁氏及び本田祐二氏は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の第67回定時株主総会において、峰重克己氏は、新たに取締役に就任いたしました。
4. 当社は、監査役 本田祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|-------|------------|---------|----------------------------------------------|
| 門 脇 進 | 平成24年6月26日 | 任期満了    | 社外取締役<br>東ソー株式会社 取締役機能商品セクター副セクター長兼有機化成品事業部長 |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                   | 支 給 人 員   | 支 給 額         |
|-----------------------|-----------|---------------|
| 取<br>（う ち 社 外 取 締 役）  | 8名<br>(3) | 125百万円<br>(6) |
| 監<br>（う ち 社 外 監 査 役）  | 3<br>(2)  | 19<br>(6)     |
| 合<br>（う ち 社 外 役 員 ） 計 | 11<br>(5) | 144<br>(13)   |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月26日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第63回定時株主総会において年額160百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第54回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成19年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対する支払の時期は、取締役または監査役の退任時に支給することを決議しております。

④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 大久保俊司氏は、三菱製紙販売株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社は同社との間に原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。
  - ・取締役 峰重克己氏は、東ソー株式会社の理事を兼務しております。なお、当社は同社との間に商品及び原材料の仕入、製品の販売等の取引関係があります。
  - ・監査役 内海康仁氏は、光和物産株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は同社との間に原材料及び建設資材等の仕入の取引関係があります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会           |         | 監査役会           |      |
|-------------|----------------|---------|----------------|------|
|             | 出席回数<br>(開催回数) | 出席率     | 出席回数<br>(開催回数) | 出席率  |
| 取締役 大久保 俊 司 | 12回<br>(12回)   | 100.0 % | －回<br>(－回)     | － %  |
| 取締役 峰 重 克 己 | 10<br>(10)     | 100.0   | －<br>(－)       | －    |
| 監査役 内 海 康 仁 | 11<br>(12)     | 91.7    | 11<br>(12)     | 91.7 |
| 監査役 本 田 祐 二 | 11<br>(12)     | 91.7    | 11<br>(12)     | 91.7 |

### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 大久保俊司氏及び峰重克己氏は、取締役会に出席し、客観的・中立的経営思考の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 内海康仁氏は、取締役会及び監査役会に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

監査役 本田祐二氏は、取締役会及び監査役会に出席し、客観的・中立的な経営監視の観点及び弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額
- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人は、社会における企業人として求められる倫理観に基づき、企業行動憲章及び倫理規程に従い、また法令及び定款を遵守し、適切な経営と業務執行を行う。
  - 2) 取締役は、重大な法令・社内規程違反や、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会または監査役会に報告する。
  - 3) 業務の遂行が、法令及び定款に適合することを確保するため、監査室が内部監査を行い、また、問題が生じた場合は就業規則に則り適正な処分を行う。
  - 4) 法令遵守において疑義のある行為に気づいた場合に、使用人が直接通報を行う手段として内部通報制度を制定し運用する。  
また、社外窓口として弁護士等を活用し、通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に不利益がないことを確保する。
  - 5) 監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の提示を求めることができる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役が関与する職務の執行に係る文書並びに重要な情報については、文書規程並びに情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理する。
  - 2) 法令または証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報開示を行う。
  - 3) 上記1)の文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 経営に重大な影響を与えるリスクに対処するため、予め必要な対応方針を整備し、発生したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
  - 2) リスク管理体制の対応のためリスク管理規程を定め、それに沿った運営を行う。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行については、取締役会規程、役員関係規程、組織規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細等について定め、効率的な職務執行を行う体制を構築する。
  - 2) 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項についての審議、議決、また、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - 3) また、取締役会の下に、社長が議長を務める経営戦略会議を設け、経営戦略会議規程の範囲内での審議をすることにより、効率的な職務の執行を行う。
  
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 関係会社管理に関する規程に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備し指導すると共に、内部通報制度の子会社等への適用拡大を図る。
  - 2) 監査役並びに内部監査部門にて定期的に子会社等の業務監査を実施し、また、子会社の監査役と情報交換の場を設け、監査実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の会議にて報告を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助する使用人を監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で決定する。
  - 2) 当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることとし、また、当該使用人は、当社及びその子会社の業務執行に係る役職は兼務しない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告等を行うと共に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - 2) 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、必要に応じて当該部門及び関連部門に調査を求めることができる。
  - 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人にその監査に関する報告を求める。
  - 4) 監査役は、必要に応じて会社の顧問弁護士とは別に、外部のコンサルタント等を活用することができる。

- 
- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部      |            |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産      | 7,552,615  | 流動負債         | 2,769,575  |
| 現金及び預金    | 1,179,395  | 買掛金          | 1,220,168  |
| 受取手形及び売掛金 | 2,862,962  | 短期借入金        | 912,269    |
| 有価証券      | 268,524    | 未払法人税等       | 25,316     |
| 金銭の信託     | 1,100,000  | 賞与引当金        | 114,157    |
| 商品及び製品    | 1,058,135  | その他          | 497,664    |
| 仕掛品       | 450,622    | 固定負債         | 503,006    |
| 原材料及び貯蔵品  | 420,225    | 長期借入金        | 196,948    |
| 繰延税金資産    | 96,374     | 役員退職慰労引当金    | 54,729     |
| その他       | 118,862    | 繰延税金負債       | 18,332     |
| 貸倒引当金     | △2,486     | 負ののれん        | 40,542     |
| 固定資産      | 4,615,565  | その他          | 192,454    |
| 有形固定資産    | 3,027,435  | 負債合計         | 3,272,582  |
| 建物及び構築物   | 1,077,121  | 純資産の部        |            |
| 機械装置及び運搬具 | 588,822    | 株主資本         | 8,716,931  |
| 土地        | 1,138,740  | 資本金          | 1,757,500  |
| 建設仮勘定     | 48,235     | 資本剰余金        | 1,947,850  |
| その他       | 174,516    | 利益剰余金        | 5,255,287  |
| 無形固定資産    | 2,774      | 自己株式         | △243,705   |
| 投資その他の資産  | 1,585,355  | その他の包括利益累計額  | 178,666    |
| 投資有価証券    | 1,265,214  | その他有価証券評価差額金 | 135,797    |
| 長期貸付金     | 109,350    | 繰延ヘッジ損益      | 3,994      |
| 繰延税金資産    | 1,462      | 為替換算調整勘定     | 38,874     |
| その他       | 209,928    | 純資産合計        | 8,895,598  |
| 貸倒引当金     | △600       | 負債純資産合計      | 12,168,180 |
| 資産合計      | 12,168,180 |              |            |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。



# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 9,240,909 |
| 売 上 原 価                 |        | 7,584,484 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,656,424 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,608,102 |
| 営 業 利 益                 |        | 48,322    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 32,835 |           |
| 為 替 差 益                 | 92,909 |           |
| ロ イ ヤ リ テ ィ 収 入         | 45,391 |           |
| 受 取 保 険 料               | 31,000 |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 40,542 |           |
| そ の 他                   | 45,689 | 288,368   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 20,716 |           |
| そ の 他                   | 2,716  | 23,433    |
| 経 常 利 益                 |        | 313,258   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7,475  |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 242    | 7,717     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 8,140  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,998  |           |
| 減 損 損 失                 | 7,935  |           |
| そ の 他                   | 1,500  | 21,574    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 299,400   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 64,830 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 63,128 | 127,959   |
| 当 期 純 利 益               |        | 171,441   |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,757,500 | 1,947,850 | 5,144,104 | △243,622 | 8,605,831   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △60,258   |          | △60,258     |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 171,441   |          | 171,441     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △82      | △82         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 111,183   | △82      | 111,100     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,757,500 | 1,947,850 | 5,255,287 | △243,705 | 8,716,931   |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|---------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 15,621                | 8,695   | △48,069      | △23,752           | 8,582,079 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |         |              |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |              |                   | △60,258   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |         |              |                   | 171,441   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |              |                   | △82       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 120,175               | △4,701  | 86,944       | 202,418           | 202,418   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 120,175               | △4,701  | 86,944       | 202,418           | 313,518   |
| 当 期 末 残 高                     | 135,797               | 3,994   | 38,874       | 178,666           | 8,895,598 |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 八幸通商株式会社  
南京八幸薬業科技有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 エムシーサービス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 エムシーサービス株式会社（非連結子会社）  
ヨード・ファインケム株式会社（関連会社）
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、八幸通商株式会社の決算日は3月31日、南京八幸薬業科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、南京八幸薬業科技有限公司については、3月31日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用しております。

八幸通商株式会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・評価方法

主として月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 25～50年

機械装置 5年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく平成19年6月末要支給額を計上しております。

従来、連結計算書類作成会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年5月の取締役会で、平成19年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対する支払の時期は、取締役または監査役の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している連結計算書類作成会社の役員に対する支出予定額であります。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建取引（売上債権・仕入債務）について、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建予定取引高（売上債権・仕入債務）  
デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は振当処理を行っているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(6) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 75,399千円  |
| 土地      | 126,089千円 |
| 計       | 201,488千円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 13,320千円 |
| 長期借入金 | 3,380千円  |
| 計     | 16,700千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,168,071千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,625千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月26日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 40,172千円   |
| ・1株当たり配当額 | 5.0円       |
| ・基準日      | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成24年6月27日 |

ロ. 平成24年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 20,086千円   |
| ・1株当たり配当額 | 2.5円       |
| ・基準日      | 平成24年9月30日 |
| ・効力発生日    | 平成24年12月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月25日開催の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 40,171千円   |
| ・1株当たり配当額 | 5.0円       |
| ・基準日      | 平成25年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成25年6月26日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引先等への販売により生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券、投資有価証券及び金銭の信託については、主に譲渡性預金、業務上の関係を有する企業の株式及び高格付資産を運用対象とする合同運用指定金銭信託等であり、信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち、一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5)その他連結計算書類作成のための重要な事項②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業部門と管理部門が共同して取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

譲渡性預金は、格付の高い金融機関にのみ預入を行っているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用については、高格付を有する金融機関との取引に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。



ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券及び金銭の信託については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた為替予約締結要綱に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。また、取引の内容については、3ヵ月毎に経営会議に報告しております。

なお、連結子会社においても、外貨建て営業債権債務、投資有価証券、デリバティブ取引について、当社に準じて、市場リスクの管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）4参照）。

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                      | 1,179,395              | 1,179,395  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 2,862,962              | 2,862,962  | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券                | 1,226,497              | 1,226,497  | —          |
| (4) 金銭の信託                       | 1,100,000              | 1,100,000  | —          |
| (5) 長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)(注)1 | 109,950                | 119,325    | 9,375      |
| 資産計                             | 6,478,804              | 6,488,179  | 9,375      |
| (1) 買掛金                         | 1,220,168              | 1,220,168  | —          |
| (2) 短期借入金                       | 775,608                | 775,608    | —          |
| (3) 未払法人税等                      | 25,316                 | 25,316     | —          |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)(注)2 | 333,609                | 333,617    | 8          |
| 負債計                             | 2,354,701              | 2,354,710  | 8          |
| デリバティブ取引                        | 6,481                  | 6,481      | —          |

- (注) 1. 長期貸付金は、連結貸借対照表のその他流動資産に含めて計上した、1年内返済予定の長期貸付金(600千円)を含んでおります。
2. 長期借入金は、連結貸借対照表の短期借入金に含めて計上した、1年内返済予定の長期借入金(136,661千円)を含んでおります。
3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 金銭の信託  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (5) 長期貸付金(1年内返済予定の長期貸付金を含む)  
当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間毎に分類し、与信管理上の信用リスク区分毎に、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)  
変動金利分については、短期間で市場金利を反映し、また当社及び連結子会社の信用状態は借入実施後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。  
固定金利分については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

(単位：千円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等    |       | 時価    | 該时时価の算出方法                      |
|------------|---------------------|---------|---------|-------|-------|--------------------------------|
|            |                     |         |         | うち1年超 |       |                                |
| 為替予約の振当処理等 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 9,796   | —     | 92    | 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。 |
|            | 買建<br>米ドル           | 買掛金     | 169,992 | —     | 6,388 |                                |
| 合計         |                     |         | 179,788 | —     | 6,481 |                                |

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 307,241         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸等不動産に該当する物件（土地・建物）を保有しております。平成25年3月期における当該物件に関する費用は8,067千円（販売費及び一般管理費に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）  |
|----------------|---------|
| 567,265        | 570,000 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,107円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円34銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,338,235</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>1,662,047</b>  |
| 現金及び預金          | 553,892           | 買掛金            | 1,083,853         |
| 受取手形            | 416,912           | 短期借入金          | 50,000            |
| 売掛金             | 2,157,719         | 未払金            | 244,079           |
| 有価証券            | 268,524           | 未払費用           | 50,662            |
| 金銭の信託           | 1,100,000         | 未払法人税等         | 9,454             |
| 商品及び製品          | 954,998           | 前受収益           | 12,580            |
| 仕掛品             | 347,740           | 賞与引当金          | 111,426           |
| 原材料及び貯蔵品        | 354,569           | 設備未払金          | 28,284            |
| 前払費用            | 16,998            | その他            | 71,704            |
| 繰延税金資産          | 87,844            | <b>固定負債</b>    | <b>243,171</b>    |
| その他             | 81,539            | 繰延税金負債         | 17,514            |
| 貸倒引当金           | △2,504            | 長期未払金          | 170,927           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,021,129</b>  | 役員退職慰労引当金      | 54,729            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,365,892</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>1,905,218</b>  |
| 建物              | 735,183           | <b>純資産</b>     | <b>の 部</b>        |
| 構築物             | 30,296            | <b>株主資本</b>    | <b>8,318,510</b>  |
| 機械装置            | 435,307           | 資本金            | 1,757,500         |
| 車両運搬具           | 69                | 資本剰余金          | 1,947,850         |
| 工具器具備品          | 121,079           | 資本準備金          | 1,947,850         |
| 土地              | 1,012,651         | 利益剰余金          | <b>4,856,866</b>  |
| 建設仮勘定           | 31,304            | 利益準備金          | 149,651           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,570</b>      | その他利益剰余金       | 4,707,215         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,653,666</b>  | 配当準備積立金        | 24,830            |
| 投資有価証券          | 1,237,935         | 研究開発積立金        | 400,000           |
| 関係会社株式          | 170,561           | 工場移転積立金        | 150,000           |
| 長期貸付金           | 109,350           | 固定資産圧縮積立金      | 9,491             |
| 敷金・保証金          | 70,211            | 別途積立金          | 3,675,000         |
| その他             | 66,207            | 繰越利益剰余金        | 447,892           |
| 貸倒引当金           | △600              | <b>自己株式</b>    | <b>△243,705</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,359,364</b> | 評価・換算差額等       | 135,635           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 135,635           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>8,454,146</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>10,359,364</b> |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 6,292,142 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,033,832 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,258,310 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,209,766 |
| 営 業 利 益                 |        | 48,543    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 53,236 |           |
| ロ イ ヤ リ テ イ 収 入         | 45,391 |           |
| そ の 他                   | 39,162 | 137,791   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 2,419  |           |
| デ リ バ テ イ プ 評 価 損       | 1,513  |           |
| そ の 他                   | 778    | 4,711     |
| 経 常 利 益                 |        | 181,623   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7,475  | 7,475     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,652  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 3,998  |           |
| 減 損 損 失                 | 7,935  |           |
| そ の 他                   | 1,500  | 15,086    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 174,013   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,926  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 58,999 | 65,926    |
| 当 期 純 利 益               |        | 108,086   |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |         |                    |          |           | 評価・換算<br>差 額 等 | 純資産合計     |                      |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------|--------------------|----------|-----------|----------------|-----------|----------------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金          |          | 自 己 株 式   | 株 主 資 本<br>合 計 |           | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |
|                                 |           | 資本準備金     | 利益準備金   | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |          |           |                |           |                      |
| 当 期 首 残 高                       | 1,757,500 | 1,947,850 | 149,651 | 4,659,387          | △243,622 | 8,270,765 | 16,503         | 8,287,269 |                      |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |         |                    |          |           |                |           |                      |
| 剰余金の配当                          |           |           |         | △60,258            |          | △60,258   |                | △60,258   |                      |
| 当期純利益                           |           |           |         | 108,086            |          | 108,086   |                | 108,086   |                      |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |           |           |         | —                  |          | —         |                | —         |                      |
| 自己株式の取得                         |           |           |         |                    | △82      | △82       |                | △82       |                      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |         |                    |          |           | 119,132        | 119,132   |                      |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —       | 47,828             | △82      | 47,745    | 119,132        | 166,877   |                      |
| 当 期 末 残 高                       | 1,757,500 | 1,947,850 | 149,651 | 4,707,215          | △243,705 | 8,318,510 | 135,635        | 8,454,146 |                      |

## その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|                                 | 配 当 準 備<br>積 立 金 | 研 究 開 発<br>積 立 金 | 工 場 移 転<br>積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 合 計       |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|-----------|------------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                       | 24,830           | 400,000          | 150,000          | 10,397               | 3,675,000 | 399,159          | 4,659,387 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                  |                  |                      |           |                  |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                  |                  |                      |           | △60,258          | △60,258   |
| 当期純利益                           |                  |                  |                  |                      |           | 108,086          | 108,086   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                |                  |                  |                  | △905                 |           | 905              | —         |
| 自己株式の取得                         |                  |                  |                  |                      |           |                  |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |                  |                  |                  |                      |           |                  |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —                | —                | —                | △905                 | —         | 48,733           | 47,828    |
| 当 期 末 残 高                       | 24,830           | 400,000          | 150,000          | 9,491                | 3,675,000 | 447,892          | 4,707,215 |

(注) 記載金額は千円未満切捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - ・評価方法 月次総平均法（ただし、貯蔵品は最終仕入原価法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。  
（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 25～50年 |
| 機械装置 | 5年     |
  - ② 無形固定資産 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
（リース資産を除く） 定額法によっております。
    - ・自社利用のソフトウェア
    - ・その他の無形固定資産
  - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。



### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく平成19年6月末要支給額を計上しております。

従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年5月の取締役会で、平成19年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

なお、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対する支払の時期は、取締役または監査役の退任時とすることが同株主総会で決議されました。

従って、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支出予定額であります。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建取引（売上債権・仕入債務）について、振当処理を行っております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

##### ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建予定取引高（売上債権・仕入債務）  
デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみで使用することとし、投機的な取引は行わない方針としております。

##### ニ. ヘッジの有効性の評価

為替予約は振当処理を行っているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,369,741千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 32,185千円  |
| 長期金銭債権 | 109,350千円 |
| 短期金銭債務 | 501,291千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 売上高                | 145,020千円   |
| 仕入高                | 1,415,854千円 |
| 原材料有償支給高           | 25,836千円    |
| その他営業取引に関する取引高（費用） | 76,040千円    |
| 営業取引以外の取引高（収益）     | 16,639千円    |
| 営業取引以外の取引高（費用）     | 36,321千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|
| 普 通 株 式   | 590千株      |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| たな卸資産評価損     | 10,977千円         |
| 未払社会保険料      | 5,900千円          |
| 賞与引当金        | 42,119千円         |
| 投資有価証券評価損    | 27,241千円         |
| 確定拠出掛金       | 75,174千円         |
| 役員退職慰労引当金    | 19,428千円         |
| 前受金          | 4,680千円          |
| その他          | 17,857千円         |
| 繰延税金資産小計     | <u>203,378千円</u> |
| 評価性引当額       | <u>△53,280千円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>150,097千円</u> |
| 繰延税金負債       |                  |
| 固定資産圧縮積立金    | △5,114千円         |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△74,652千円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△79,766千円</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>70,330千円</u>  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 5,160千円 | 5,160千円    | 一千円     |
| 合計     | 5,160   | 5,160      | —       |

### (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |     |
|-----|-----|
| 1年内 | 一千円 |
| 1年超 | 一千円 |
| 合計  | 一千円 |

### (3) 支払リース料、減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 344千円 |
| 減価償却費相当額 | 344千円 |

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称 | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%)                | 関連当事者との<br>関係       | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------|--------|--------------|--------------|------------------------------------------|---------------------|---------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要株主 | 東ソー㈱   | 40,633       | 石油化学製品の製造、販売 | 所有<br>直接 0.1<br>被所有<br>直接 20.0<br>間接 0.5 | 東ソー㈱製品等の購入<br>役員の兼任 | 原材料等の購入 | 1,369,337    | 買掛金 | 475,830      |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係               | 取引の内容                              | 取引金額<br>(千円)               | 科目                   | 期末残高<br>(千円)   |
|-----|-----------|--------------|----------|---------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------|
| 子会社 | 八幸通商㈱     | 20           | 化学品の製造販売 | 所有<br>直接 100.0            | 八幸通商㈱製品の購入製造委託品の販売<br>役員の兼任 | 製品の仕入<br>化学品原材料の有償支給<br>出向者の受入給与負担 | 46,517<br>25,836<br>13,785 | 買掛金<br>未収入金          | —<br>18,398    |
| 子会社 | エムシーサービス㈱ | 10           | 事務業務等の受託 | 所有<br>直接 100.0            | 資金の援助<br>役員の兼任              | 貸付金の回収<br>貸付金利息受取                  | 600<br>1,654               | 流動資産<br>その他<br>長期貸付金 | 600<br>109,350 |

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                        | 会社等の名称    | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係  | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------|-----------|--------------|-------------------------|---------------------------|----------------|-------|--------------|-----|--------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(該当会社等の子会社を含む) | 光和物産㈱(注)3 | 40           | 建設資材の販売、情報機器システムの開発及び販売 | 被所有<br>直接 1.4             | 機器の購入<br>役員の兼任 | 機器の購入 | 3,521        | 未払金 | 1,706        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には「流動資産その他」及び「長期貸付金」を除いて、消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料等の購入については、市場価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

- (2) 資金貸付等その他の取引については、一般的取引条件や市況等を参考とし、先方と交渉のうえ決定しております。
3. 当社監査役 内海康仁及びその近親者が議決権の72.8%を直接所有しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,052円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円45銭    |

#### 9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

マナック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 世良敏昭 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中原晃生 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マナック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マナック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

マナック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マナック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

マナック株式会社監査役会

常勤監査役 日 野 智 章 ㊟

監 査 役 内 海 康 仁 ㊟

監 査 役 本 田 祐 二 ㊟

(注) 監査役 内海康仁及び本田祐二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、金5円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は40,171,350円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 三道克己氏、大久保俊司氏は辞任されます。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された 取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>しゅ やま ひで お<br>朱 山 秀 雄<br>(昭和27年12月16日生) | 昭和52年4月 東洋曹達工業㈱(現 東ソー)㈱<br>入社<br>平成3年6月 同社南陽事業所研究本部化学研究所<br>第二研究室長<br>平成9年6月 同社南陽研究所 企画管理室長<br>平成19年6月 同社理事 東ソー・ファインケム㈱<br>取締役兼東ソー・エフテック㈱取締役<br>平成20年6月 同社理事 東ソー・ファインケム㈱<br>常務取締役兼東ソー・エフテック㈱<br>常務取締役兼東ソー有機化学㈱常務<br>取締役<br>平成22年6月 同社理事 東ソー・ファインケム㈱<br>専務取締役兼東ソー・エフテック㈱<br>専務取締役兼東ソー有機化学㈱専務<br>取締役<br>平成23年6月 東ソー・ファインケム㈱取締役社長<br>兼東ソー・エフテック㈱取締役社長<br>兼東ソー有機化学㈱取締役社長<br>(現任) | 一株             |

|   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|---|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2 | ちぐさたくや<br>千種琢也<br>(昭和32年11月25日生) | 昭和55年4月 三菱商事㈱入社 紙・包装資材部<br>平成5年1月 同シンガポール支店 資材部長<br>平成9年10月 ㈱エム・シー・ピー 情報用紙部長<br>(出向)<br>平成12年4月 三菱商事㈱紙・包装資材ユニット<br>紙製品チームリーダー<br>平成14年1月 三菱製紙販売㈱ 開発部担当役員付<br>(出向)<br>平成14年12月 三菱商事(上海)有限公司 資材事<br>業部長(出向)<br>平成22年4月 三菱製紙販売㈱ 本店直需一部長<br>(出向)<br>平成24年6月 同社 社長室長(現任) | -株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 両名とも、新任候補者であります。
3. 千種琢也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 千種琢也氏は三菱製紙販売株式会社の社長室長を兼務しており、当社は同社との間に原材料の仕入、製品の販売等の取引があります。
5. 千種琢也氏を社外取締役候補とした理由は、客観的・中立的経営の観点から取締役会の妥当性・的確性を確保するための助言・提言を行っていただくに適任と考え、社外取締役候補者いたしました。
6. 千種琢也氏が本総会において原案どおり社外取締役に選任されますと、当社は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、あらかじめ定めた金額または同法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額とする内容であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役のうち本田祐二氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ほん だ ゆう じ<br>本 田 祐 二<br>(昭和30年6月22日生) | 平成2年4月 本田祐二法律事務所開設<br>(弁護士)<br>平成15年4月 ばらのまち法律事務所開設<br>平成17年4月 当社監査役(非常勤)就任<br>(現任) | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本田祐二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本田祐二氏を社外監査役候補者とし、その職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役の職務執行を監査していただくに適任と考え、社外監査役候補者いたしました。
4. 本田祐二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、本田祐二氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり社外監査役に選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月26日開催の第67回定時株主総会において補欠監査役に選任されました豊田基嗣氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| とよ た もと つぐ<br>豊 田 基 嗣<br>(昭和42年1月29日生) | 平成2年4月 住友金属工業㈱入社<br>平成13年4月 公認会計士登録<br>平成20年1月 豊田公認会計士事務所開業<br>平成20年9月 ㈱サニーサイドアップ非常勤監査役<br>(現任) | 一株             |

- (注) 1. 豊田基嗣氏は、豊田公認会計士事務所の代表であり、豊田基嗣氏と当社は、会計業務に関する顧問契約を締結しております。
2. 豊田基嗣氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 豊田基嗣氏につきましては、社外監査役に就任された場合に、公認会計士としての豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者いたしました。
4. 豊田基嗣氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項の最低責任限度額とする内容であります。

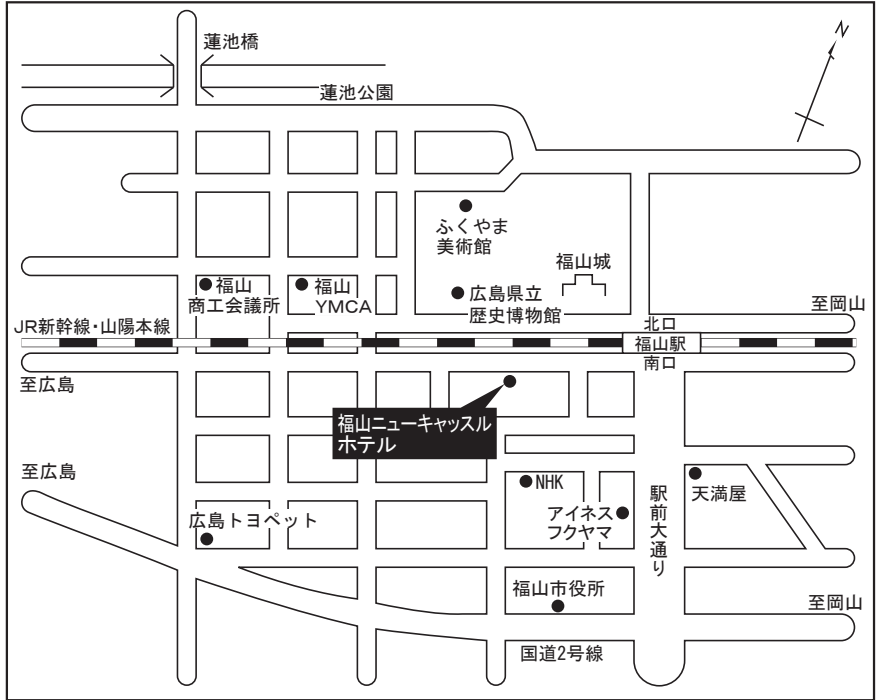
以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町 8 番16号

福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間「中」

電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

- JR「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分